

SHIRATAKA
PUBLIC
RELATIONS

し ら た か

広報

12.12
DEC 2008
NO.1006

どりいむ農園CSA会員制度が
始まります②

白鷹町振興実施計画(案)に
ご意見をお寄せください④

白鷹町営スキー場がおもしろい!⑥

山形県知事選挙が行われます⑦

快適な冬を過ごすために⑭

町民税務課からのお知らせ⑯



子どもたちの笑顔もキラキラ。もうすぐ楽しいクリスマス会 — あらと保育園でお遊戯練習(12月5日)
クリスマスシーズンです。あらと保育園では、12月13日のクリスマスお祝い会で披露するお遊戯の練習が行われました。
3歳児の8人は、ミッキーマウスをまねた大きな耳を頭に付けて登場。両手を大きく広げたり、2人で手をつなぎくるくる
回ったりと、元気に踊りました。ほかの園児たちも「クリスマスが楽しみ」とみんなこぼれるほどの笑顔でした。
12月19日には、フラワー長井線にサンタさんがやってきました。こちらもどうぞお楽しみに。(詳しくは18ページに掲載)

畑から食卓へ、そしてみんないきいき

新鮮・安心な
野菜と果物、
地域の心をお届け。

白鷹町委託事業「e-コミュニティ形成支援事業」

どりいむ農園CSA会員制度が始まります

交流の新しい“かたち”

どりいむ農園直売所は、地域で生まれるさまざまな特産品の販売拠点として平成17年4月に誕生。以来、町内はもとより、町外のお客様も多く訪れ、地域づくりの拠点となつていきます。

さらに、将来に向けた方向性を考え、導入することになったのが、「どりいむ農園CSA（※1）会員・どりまー」です。これは、双方向の情報交換を行う地域SNS（※2）というシステムを活用し、産地直送や契約販売を行うものです。

食の安全をおびやかす事件や食料自給率の問題が広がるなかで、より重要性を増している安心安全な食物、産地地消の新しい展開として期待されます。

■どりいむ農園CSA会員「どりまー」ってなに？

CSAは、ひと言で言えば「畑のオーナー制」。つくる人と食べる人が「今年はどうな物をどんな方法でつくるか」を相談・契約し、シーズン前

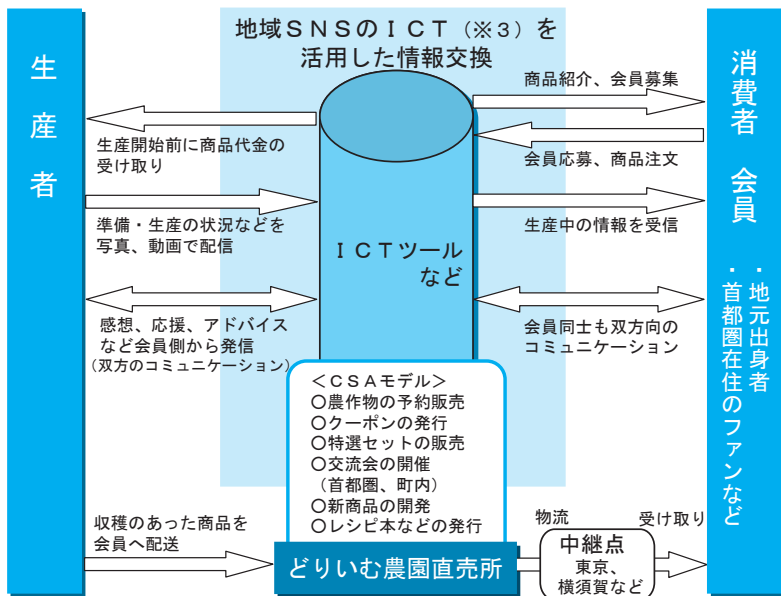
に費用を前払いし、できあがった作物すべてを消費者（会員）が受け取る仕組みです。メリットとしては：
① 農業者は作物をつくる前に資金を得ることができ、また販売先が事前に決まるために安定した農業経営を行うことができます。

② 消費者は、生産者の顔の見える安全で新鮮な旬の農作物を手に入れることができます。このCSAにどりいむ農園直売所の魅力を加え、さらに進化させたシステムが「どりいむ農園CSA会員・どりまー」制度です。



会員募集中

- 前払い契約金は一〇五,000円として、クーポン券を発行します。
- できあがった商品は、どりいむ農園直売所がセットにして東京などにある中継点に届けます。
- 商品などの情報は、地域SNSでご案内します。
- ◆CSAを利用するには、地域SNSへの会員登録が必要です。まずはどりいむ農園直売所へお問い合わせください。



■運営主体・問い合わせ
有限会社どりいむ農園
☎85-2922 / FAX85-2927
E-mail:doriimu001@sgic.jp

【語句説明】

- ※1：CSA（コミュニティ・サポータード・アグリカルチャー）地域を支える農業。会員となった消費者が、事前に負担金を支払い、農家が生産し収穫した作物を消費者が定期的な受け取る仕組みのことで、アメリカで盛んに行われています。
- ※2：地域SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）自分の日記を書いたり、ほかのメンバーの日記を見たり、興味のある掲示板にコメントを投稿しながら、メンバー同士でコミュニケーションを行うことができるシステムです。
- ※3：ICT（インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジー）IT（情報技術）の、情報に加えてコミュニケーションが具体的になった表現。ネットワーク通信による情報・知識の共有が重視されています。

平成20年度全国肉用牛枝肉共励会で快挙

中川 剛さん(山口)が 和牛牝牛部門で優秀賞1席(全国2位)に



町では初の快挙で、山形県では平成9年に米沢市の生産者が最優秀賞を受賞して以来となります。

この全国肉用牛枝肉共励会は、日ごろの牛の品種改良の成果や肥育技術を競う目的で、年1回行われる国内最大規模の大会で、全国ブランド米沢牛でも5頭しか出品できません。今年は10月22日から24日まで、東京食肉市場で開催されました。今回の和牛牝牛部門には、全国の名高いブランド牛をはじめとする122頭が出品されました。

中川さんは、米沢牛出荷組合に所属し、米沢牛ブランドでの肉用牛の肥育を行っています。今年度は11月末現在で55頭を出荷し、現在は170頭を肥育しています。

本町での和牛肥育生産のほとんどが牝牛肥育であり、この受賞はほかの生産者皆さんにとっても大きな励みとなったようです。また、米沢牛、ひいては県産和牛の生産振興と肉質向上、消費拡大に結びついていくことが期待されます。本当におめでとうございます。

このたび、社団

法人東京食肉市場協会主催の「平成20年度全国肉用牛枝肉共励会」において、中川剛さんが出品した牝牛が「優秀賞1席」に選ばれました。全国での入賞は、本

酒蔵で新酒を飲んで新そばと馬刺しを食べよう会



11月29日、加茂川酒造の酒蔵で、新酒と新そばを味わう会が開かれ、町内外から約120人が参加しました。

このイベントは、加茂川酒造、町内の酒販売店、町そばの里づくり振興会などが実行委員会をつくり、企画したもので、今年仕込まれた新酒を中心に味わいながら、地域の魅力を探ろうというものです。また、新そばの時期でもあり、隠れそば打ち名人たちの味と技を人びとに伝える機会にもなっています。

参加した人は、絶妙に合う酒とそばに笑顔を見せ、初冬の白鷹の味を満喫していました。酒しぼり体験も行われ、参加者はもろみの重さを両手で感じながら、酒だるから出たばかりの新酒の香りを楽しみました。

加茂川酒蔵の鈴木一成常務は、「赤すももやそばなどの生産者が、自分のつくった作物がどう加工され、どう製品化し、消費者に喜ばれているのか、このような機会を通して知ってもらい、そして消費者と一緒に交流する機会が大事だ」と話していました。

弾けるピンクの泡

赤すもものお酒「ブルーム」誕生



この会では、新作「赤すももリキュール」の発表会も開かれました。

今年度、白鷹町では「白鷹プロジェクト」事業に取り組んでおり、そのなかの「ものづくり部会」が新しい製品の開発などを行ってきました。その取り組みの

なかで生まれたのが、赤すももリキュールです。

白鷹町特産の赤すももと日本酒が組み合わせられてきたお酒で、赤すもも特有の甘酸っぱい味と香りが広がるとも飲み口のよいお酒です。

赤すももは「紅新田」という品種が用いられ、まだまだ生産量は少ないのですが、生産者のかたも新しい取り組みへと力を入れているということです。この商品は、炭酸水で割って楽しむ新しい飲み方の提案もしています。参加者の評判も上々で、12月から町内の酒屋さんなどで販売されます(天然炭酸水とのセットで1,260円)。

白鷹町の新しい名物として期待されます。皆さんもぜひ味わってみてはいかがでしょうか。

白鷹町振興実施計画(案)にご意見をお寄せください(平成21年度～平成23年度)

1 計画期間

平成21年度から平成23年度までの3カ年

2 今後3年間のまちづくりの基本方針

今回の振興実施計画は、平成22年度を目標年度として策定された「第4次総合計画」の終期にあたる計画であるとともに、次期総合計画をスタートするための助走にあたる期間の計画と位置付けられます。

そのため、今回の振興実施計画は、計画期間内で実施しなければならない事業の精査を行い、今総合計画の総仕上げを行うとともに、次期総合計画に引き継がなければならない施策や事業を盛り込み、策定する予定です。

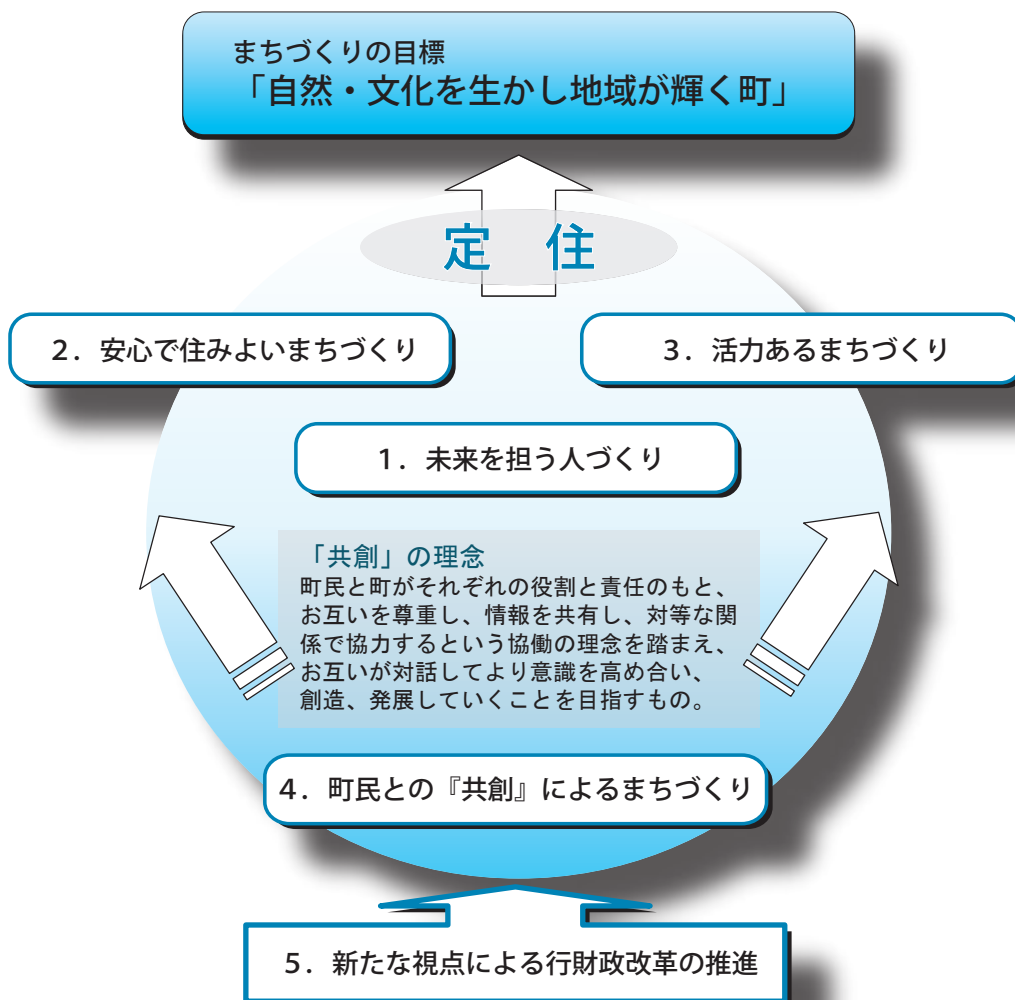
次代を担う人材確保と育成を基本に置いた「未来を担う人づくり」と、町民が安心して暮らしを実感できる「安心で住みよいまちづくり」、そして、産業の振興を中心とした「活力あるまちづくり」を3つの柱として、定住を促し「町民との『共創』」によるまちづくり」の視点で施策を展開します。

計画の策定にあたっては、町の振興審議会に計画案を諮問し、審議を経て答申をいただくものです。第2回振興審議会が12月11日に行われ、計画案が諮問され、今月中に答申をいただく予定です。

さらに、行財政の健全化と町民との合意形成を基本として、信頼と成果重視の行政経営をめざし、総合力で行政課題に取り組むなど、町民の皆さんの視点に立った行政サービスの向上に努めます。

3 まちづくりの基本方針フレーム

まちづくりの理念「町民とともに創り上げる『共創』のまちづくり」



一緒につくりましょう
人、安心、活力

4 施策の展開方向

1 未来を担う人づくり

- ◆荒砥高校の存続に向け入学者の確保のための支援策の展開
- ◆スクールバスの全小・中学校区への導入
- ◆学校施設の耐震化推進
- ◆学校教育に対する町独自支援策の継続
- ◆企業の技術者育成支援
- ◆文化の継承（伝統工芸の後継者育成支援）

2 安心して住みよいまちづくり

- ◆乳幼児医療給付制度の拡充など子育て支援の充実
- ◆鮎貝まちづくり事業の着実な推進
- ◆荒砥橋の架け替えの推進
- ◆デマンド交通、スクールバスの整備など公共交通体系の充実
- ◆河川の水質浄化や環境保全活動の推進
（合併浄化槽の町設置型への移行、レジ袋有料化の実施など）
- ◆自主防災組織の育成など危機管理体制の整備

3 活力あるまちづくり

- ◆遊休農地活用、基盤整備など持続可能な農業、農村づくり推進
- ◆農工商連携と地域資源を生かした産業化の推進
- ◆企業立地・受注拡大活動の推進
- ◆町内循環プロジェクトによる商業活性化
- ◆NPO等民間活力によるまちづくりの推進
- ◆観光4シーズン化とグリーンツーリズムの推進

4 町民との「共創」によるまちづくり

- ◆定期的な政策対話集会の開催
- ◆協働のまちづくり関連事業の推進
- ◆独自の地域づくりを進める地域に対する支援
- ◆地域の元気づくりに対する支援

5 新たな視点による行財政改革の推進

- ◆町民目線の行政サービスの提供と民営化の推進
- ◆行政のスリム化と行財政の健全化
- ◆公共施設（箱物）の整備は町民との合意形成を基本に再検討

なお、計画の全文は、総務政策課、各地区公民館、町ホームページでご覧いただけます。

■計画に関するご意見・問い合わせ
総務政策課政策企画係（☎85-6123）

第3回白鷹町振興審議会のお知らせ

- 日時 12月25日（木）午後1時30分～
- 場所 中央公民館大会議室

この冬、

白鷹町営スキー場がおもしろい!

白鷹町営スキー場のご案内

毎月第3日曜日は、小学6年生までリフトが無料になります。これは、子どもたちのスキー技術の向上と誘客のために実施するものです。

スキー場のリフト乗り場で「スキー子どもの日無料パス」を発行しますので、これを利用してご利用ください。

ペアリフトの利用券について

◆シーズン券

○販売期間

・12月12日(金)～19日(金)

●教育委員会

・12月20日(土)から11スキー

場リフト管理棟(営業可能な期間)または教育委員会(降雪状況によって営業できない期間)

○持参いただくもの

下記の料金、

顔写真(縦2.5センチ×横2センチ)

○受付時間

・教育委員会 午前8時30分

～午後5時(月曜日午後7時、月曜日が休日の場合は火曜日午後7時。年末年始土・日・祝日は除きます。)

・スキー場リフト管理棟(下記スキー場営業時間内)

◆学校の授業、スポーツ少年団の活動に、シーズン券は使えません。

◆シーズン券は、ほかの人に貸したり譲ったりできません。

◆シーズン券は、ナイターでも使用できません。

◆団体割引を利用する場合は、あらかじめ教育委員会の許可を受けてください。

スキー場の利用について

◆ゲレンデや駐車場では、事故防止のためパトロール員や係員の指示に従ってください。

◆けがや事故のときは、パトロール員や係員に連絡してください。

◆道路はスキーで滑らないでください。

◆ポールを利用するときは、リフト管理人の指示に従ってください。

◆ナイタースキーを児童や生徒が利用するときは、保護者またはそれに代わる人が同伴してください。

◆ナイタースキーでは、原則としてポールやコース設定はできません。

◆ごみはお持ち帰りください。

◆スキーセンター内は禁煙です。

営業時間

12月20日(土)～平成21年3月21日(土)

- ・午前9時～午後4時30分(土・日・祝日 午後5時)
 - ・午後5時30分(土・日・祝日 午後5時)～午後9時(ナイター)
- (期間及び営業時間は、積雪状況により変わることがあります。土・日・祝日の日中→ナイターの切り替え時に10～15分程度リフトを停止しますので、ご了承ください。)

毎月第3日曜日は、小学生までリフトが無料になります。

問い合わせ

教育委員会生涯学習・スポーツ推進係(☎85-6147)
白鷹スキーセンター(☎87-2456)
白鷹町営スキー場リフト管理棟(☎87-2215)

リフト券		料金
1回券		150円
回数券	大人(11回券)	1,500円
	小人(11回券)	1,000円
1日券	大人	2,200円
	小人	1,500円
ナイター券	大人	1,200円
	小人	800円
シーズン券	小学生以下	10,000円
	中学生	13,000円
	高校生・大人	20,000円

注) 小人は、小学生以下です。
1回券、回数券及び1日券はナイター使用できません。
シーズン券はナイター使用を含みます。
リフトに乗車するすべてのお客様よりリフト料金をいただきます。
(幼児・お年寄りについても同様です)

山形県知事選挙が行われます

告示日
1/8 (木)

投票日
1/25 (日)

今回の選挙は、任期満了による山形県知事選挙です。忘れずに投票しましょう。

も投票することはできませんので、その場合は投票所の受付に申し出てください。

票となります。

◆期日前投票ができるかた

投票日当日、次のような理由で不在になるかたは期日前投票ができます。

- 告示日 1月8日(木)
- 投票日 1月25日(日)
- 投票時間：午前7時から午後8時まで(黒鴨・針生投票区は、午前7時から午後7時まで)

なお、入場券は12月17日現在の居住地で発行しますので、12月18日以降に転居されたかたは、前居住地の投票所で投票してください。

- ①職務や業務に従事されるかた
- や、冠婚葬祭など、やむを得ない用務に従事しなければならぬかた
- ②疾病、出産などで、投票日当日に投票できないことが予想されるかた
- ③自分の属する投票区の区域外において旅行中または滞在中のかた

◆投票できるかたは

平成20年10月7日以前から引き続き白鷹町の住民基本台帳に登録されているかたで、平成元年1月26日以前に生まれたかた(満20歳以上)が投票できます。なお、白鷹町から転出したかたであっても、引き続き山形県内に住所があれば(住所移転は1回のみ)、白鷹町で投票できる場合があります(例えば、平成20年10月8日以降に県内の他市町村に転入の届出をしたかたで、「県内に引き続き住所を有する旨の証明書」の交付を受けたかた)。詳しくは、選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

身体都合などで字が書けない場合でも、代理投票ができますので棄権しないで投票してください。代理投票を希望されるかたは、投票管理者に申し出ていただくと、補助者2人が定められ、その1人が代理投票を希望されるかたの指示に従って投票用紙に記入し、もう1人が、指示通りに記入されているか確認します。

◆期日前投票ができます

◆期日前投票とは

選挙は投票日に投票所において投票することを原則としていますが、期日前投票は投票日前であっても、投票日と同じように投票を行うことができます(投票用紙を直接投票箱に入れることができます)制度のことです。

◆不在者投票について

従来の不在者投票のうち、白鷹町の選挙管理委員会で行う不在者投票(中央公民館1階文化実習室で行う投票)が期日前投票となり、

在地の選挙管理委員会において不在者投票ができます。この場合、郵便で投票用紙を請求してから投票していただくこととなるため、郵便の往復に日数がかかりますので、お早めに選挙管理委員会でご請求の手続きを行ってください。

また、白鷹町立病院や白光園などの施設に入院または入所中のかたは、その場所(施設内)で不在者投票ができますので、それぞれの施設の職員に申し出てください。

このほか、投票日には選挙権を有するが、投票日前において投票を行おうとする日には、いまだ選挙権を有しないかた(例えば、投票日には20歳を迎えるが、投票日前においては未だ19歳であり選挙権を有しないかたなど)については、期日前投票をすることができないので、例外的に本町の選挙管理委員会において不在者投票をすることができます。

◆郵便等による不在者投票

次のようなかたは、投票所へ行かなくても自宅で投票することができます(いずれも自書することが可能なかた)。

- (1)身体障害者手帳をお持ちのかたで、①両下肢、体幹、移動機能の障害の程度が1級または2級のかた、②内臓機能の障害の程度が1級または3級のかた、

- ③免疫の障害の程度が1級から3級までのかた
- (2)戦傷病者手帳をお持ちのかたで、①両下肢または体幹の障害の程度が特別項症から第2項症までのかた、②内臓機能の障害の程度が特別項症から第3項症までのかた
- (3)介護保険法上の要介護者で要介護5のかた

なお、自宅で「郵便等による不在者投票」をするためには選挙管理委員会が発行する「郵便等投票証明書」が必要になりますので、希望されるかたはお早めに申請の手続きを行ってください。

◆代理記載について

郵便等による不在者投票の対象となっているかたのうち、次のようなかたは、代理記載の方法により自宅で投票できるようになりました。

- (1)身体障害者手帳をお持ちのかたで、上肢または視覚の障害の程度が1級のかた
- (2)戦傷病者手帳をお持ちのかたで、上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までのかた

代理記載の方法による「郵便等による不在者投票」を希望されるかたは、申請の手続きが必要となりますので、お早めに申請の手続きを行ってください。詳しくは、選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

◆入場券について

入場券を忘れずに持参してください(入場券は1月8日に発送する予定です)。

もし入場券を紛失した場合で

◆他の市町村に滞在されているかたは

業務に従事するため他の市町村に滞在されているかたは、滞

■問い合わせ 白鷹町選挙管理委員会事務局(☎8516124)

白鷹学講座パート5 おすぎのシネマトークと映画上映会



11月8日、パワーセンターで、おすぎさんの講演が行われました。今回も話題の映画を独自の視点から辛口で批評。テレビの世界にも触れ「テレビは見る人を変える。与える影響が大きいから見方が大事」と話しました。その後、アフガニスタンの2人の少年の絆、後悔、償いを歴史とともに描いた映画を上映。物語は異国でも、心の動きの面ではとても身近で、見る人が問いかけられている気持ちになる作品でした。

元気がつくる明るい町 元気ニコニコ健康まつり



11月9日、健康福祉センターで、健康まつりが行われました。多くの荒砥高校生にも運営を手伝っていただきました。親子ふれあい体操では、子どもたちの元気な声が響いていました。健康チェックや健康活動の紹介、講演会、ウォーキングなど多彩な展示・体験コーナーが企画され、「いるだけで、元気になったみたい」との声も聞かれました。でも、健診は年に1回必ず受けてくださいね、保健師さんからのお願いです。

町の名工、光る熟練の技

山形県卓越技能者知事表彰を受賞

井上正市さん（建築大工／丸ト建設株式会社）
今野一彦さん（研磨盤工／株式会社アムザック）

11月25日に、県庁にて表彰式が行われ、お二人に賞状が授与されました。

井上さんは、技能五輪などで切磋琢磨した規矩術（※）

とともに作図によって展開する原寸図を得意としています。また、地域業界の若手の技術向上と育成に努めており、平成15年度に全技連マイスターの認定を受けています。



▶井上正市さん



▶今野一彦さん

今野さんは、超精密部品加工分野で、見積もりから治具工具製作、製品加工及び製品検査と一貫作業をこなします。特に、平面研削盤作業に精通し、研磨加工では0・2ミリメートル以下の小口径の加工を高精度で迅速にできる高度な技能を持っています。平成17年度に高度熟練技能者の認定を受けています。

※規矩術：木造建物の仕口・継手、その他接合部分を曲尺によって作り出す手法。

※全技連：社団法人全国技能士会連合会の略称

県女子駅伝

白鷹出身選手健闘！

11月16日、第25回県女子駅伝競走大会が、上市市本庄地区公民館から山形市の山形メディアタワーまで5区間20・6キロのコースで行われました。長井・西置賜チームは総合第6位の成績で入賞しました。白鷹町からは信夫香織選手（第1区／山形城北高3年・西中出身）、高橋彩花選手（第3区／東中1年）が出場し、チーム入賞の原動力となりました。

白鷹町出身選手の健闘を称えるとともに、選手本人の努力はもとより、選手の育成に對する関係者の皆さまのご尽力、ご家族の皆さまのご理解、ご協力を深く感謝いたします。ありがとうございました。

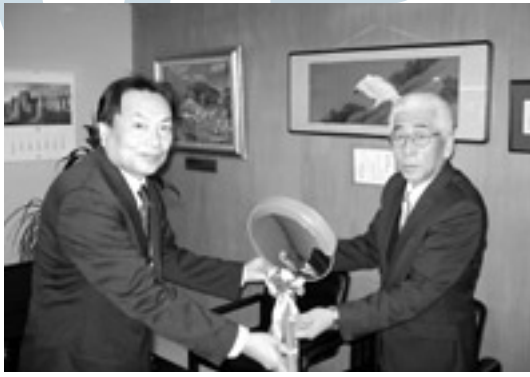


▲結団式の模様

町へのご寄付
ありがとうございます

●山形おきたま農業協同組合様、全国共済農業協同組合連合会山形県本部様

11月18日、山形おきたま農業協同組合様、全国共済農業協同組合連合会山形県本部様より、カーブミラー4基を寄贈いただきました。
交通安全と事故防止のため、町内各所で使わせていただきます。



●株式会社エナーテック様

12月5日、株式会社エナーテック様（高橋充社長）より、現金30万円を寄付いただきました。

同社は、山形市に本社を置き、平成19年12月5日に四季の郷内の工業団地に進出した企業です。工場を建設後、主に床下・床暖房ヒーターの組み立てなどの事業を展開しています。その進出1周年を記念しての思いも込められています。

ご寄付いただいたお金は、同社の意向に沿った形で、主に人材育成の分野に大切に使用させていただきます。



平成20年度須藤恒雄生涯教育推進基金表彰受賞者

（社会教育振興大会で表彰）

●文化賞

- ・伊藤 俊和さん（鮎貝）
体育指導委員4年、社会体育振興会事務局長6年、事務局次長4年、事務局員6年

- ・大滝 龍一さん（鮎貝）
社会体育振興会副会長6年、事務局長4年、事務局次長2年、事務局員4年

●自治功労賞

- ・齋藤 喜久さん（荒砥乙）
分館書記14年
- ・中村 元さん（荒砥甲）
分館長2年、分館書記10年
- ・竹田 嘉正さん（荒砥乙）
分館長10年、分館書記1年
- ・竹田 謙一さん（荒砥甲）
分館長6年、分館書記4年
- ・橋本 紀久子さん（十王）
地区公民館運営委員14年
- （地区公民館運営審議会委員含む）
- ・安部 和夫さん（十王）
分館長6年、分館書記4年
- ・佐藤 昭夫さん（中山）
地区公民館長4年、分館長6年
- ・齋藤 重雄さん（滝野）
分館書記24年

町下地区集落営農実践会議が、豊かなむらづくり東北ブロック表彰事業で「東北農政局長賞」を受賞

「町下地区集落営農実践会議」が、平成20年度豊かなむらづくり全国表彰事業東北ブロック表彰事業において「東北農政局長賞」を受賞しました。11月14日に仙台市内で行われた表彰式で、表彰状が授与されました。

この賞は、農山漁村における「むらづくり」の優良事例を表彰するものです。町下地区では平成元年以降、地域住民と一体になり、人づくり活動に励み、作業受託組織の育成や農地整備を進めてきました。それが、土里夢ファームや有限会社どりのいむ農園の設立につながり、農業振興に寄与しています。また、直売所の開業により、町の加工グループに活気をもたらすなど地域活性化にも大きな役割を果たしています。



プレミアム商品券が

完売しました

11月30日から発売しましたプレミアム商品券は、12月2日までの3日間で、用意した限定30000セットがすべて売り切れました。

お買い求めいただいたプレミアム商品券は、町内108店舗で使えますので、有効期限内（平成21年1月31日まで）に忘れずにお使いください。

各商店などでは、プレミアム商品券で買い物していただいたかたに、さらにお得な企画を用意してお待ちしていますので、ぜひご利用ください。



げんき弁当コンクール

入賞者

11/4・健康まつり

- ▼部門
- 保育園児・小学生・中学生の部⇨親子で作るお弁当
- 高校生の部⇨自分で作るお弁当

●最優秀賞

小学生の部
「秋のおいしいものたっぷり弁当」
齋藤遥香・裕香（東根小）

【献立】

菊のちらし寿司、三色肉巻き、□□□□サラダ、スイートポテト、ぶどう



●優秀賞

高校生の部
「あゆ弁当」
菅間優花（荒砥高）
高校生の部
「白鷹まごころ弁当」
川井真菜美（荒砥高）

●地産地消推進協議会長賞

高校生の部
「3食カラフル弁当」
大貫祥子（荒砥高）

●健康づくり推進員会長賞

高校生の部
「秋色弁当」
金田真理子（荒砥高）

●地区栄養士会長賞

小学生の部
「MOTAMAME弁当」
渡部真理子・町子（鮎貝小）

第40回読書感想文コンクール入選者

●童門冬二賞

塩野 翔太（荒砥小6年）
「『自分は自分、他人じゃない』を読んで」

●生涯教育推進本部長賞

橋本 直弥（荒砥小4年）
「夢をつかむ」

●教育長賞

本木 貴大（蚕桑小2年）
「ふしぎなキャンディーのふしぎ」
菅原祐太郎（東根小6年）
「ライオンに教えてもらったこと」
江口 真紀（西中2年）
「『飛鳥へ、そしてまだ見ぬ子へ』を読んで」
新野 良香（荒砥高2年）
「『ガールズ・ブルー』を讀んで」

●図書館長賞

橋本 真弥（東根小2年）
「『うさぎましましるのお話』を讀んで」
山川 喜輝（鷹山小3年）
「もうどう犬は生きるなにか」
横山有理紗（鷹山小6年）
「友達を大切に」
平 彩花（東中3年）
「思うことの難しさ」
清野 正治（荒砥高2年）
「十七歳を讀んで感じたこと」

●入選者

- ◎小学校
- 1年…赤間 英生（蚕桑小）
- 川田 菜奈（鮎貝小）
- 小松 洸哉（荒砥小）
- 青木 七海（荒砥小）
- 2年…竹田 奈央（荒砥小）
- 3年…迎田 麻矢（鮎貝小）
- 高橋 希望（東根小）
- 4年…吉田 桐麻（鷹山小）
- 迎田 俊峰（東根小）
- 5年…佐藤 晴美（鮎貝小）
- 伊藤 陽（荒砥小）
- 梅津 宏紀（東根小）
- 6年…佐藤 晴香（鮎貝小）
- 平 晃太郎（荒砥小）
- ◎中学校
- 1年…海老名繩子（東中）
- 小関 克也（西中）
- ◎高等学校
- 3年…齋藤 智美（荒砥高）
- ◎一般の部
- 皆川 清彦

地域の歴史を後世に

鮎貝の歴史を語る会が

「鮎貝の歴史かるたでまわる道」発行

—白鷹町協働のまちづくり推進事業—



「取り札」となる挿絵が、五十音順にまとめられています。古き鮎貝の歴史が現在に息吹とぬくもりを伝えてくれるような一冊です。

町内の全小中学校や地区公民館、町立図書館などに寄贈され、また会員を通して一般頒布（一部1000円）も行われます。

この冊子をまとめた鮎貝の歴史を語る会は、昭和57年に創設されて以来、鮎貝の歴史についての調査研究、学習会などの活動を続けています。

現在の会員は22人。会長の大村さんは「会員の強い意思でようやく完成した。この冊子を地域の子どもたちや大人に読んでもらって、地元の身近な歴史をわかってもらえたらうれしい」と話していました。歴史文化をつなぐ資料となつて活躍し、そしていつの日か札の形になったかるたが世に出ることが、同会としての夢

伝説を記した解説文、さらに冊子には「読み札」となる句とその句にまつわる歴史、



名付け親は、ぼく

アヒル小屋の掃除が終わり、アヒルを小屋に入れようとしたけどなかなか入りません。

保育士「なんだてチョ○チョ○して言うごと聞がねアヒルだな！」

U君「ぼくが『どんちゃん』って名前付けだから、ぼくみたいにチョ○チョ○なんだべ」

保育士 納得！

けっこん

O君「先生！Kちゃん、オレと結婚したいって」とうれしそう。

H君「ぼく、先生と結婚しねよ」

保育士「なんでや？」

H君「だってよー、結婚したってすぐばあちゃんになっぺー」

保育士「そうか！H君みたいにもっと若かったらなー」

白鷹町認知症高齢者見守りネットワーク
見守り 支え合い
お年寄りが地域で安心・安全に暮らせるよう応援します
介護ワンポイントアドバイス
地域包括支援センター Tel.86-0112

●認知症の八大法則と一原則

一人ひとりの症状は違って見えても、認知症のお年寄りには共通の特徴があります。どうしてそのような症状を示すのかを理解することで、介護者の対応は格段に楽になるはずです。

○第六法則

こだわりの法則

いつまでもこだわり続ける

あることに集中するとそこから抜け出せず、周囲が説明したり、説得したり、否定すればするほど、さらにこだわりの強くなるというのがこの法則の特徴です。11月号では、7つのポイントのうち2つを紹介

介しました。今回はその続きのポイントを紹介します。
◆「こだわり」に対処するポイント

③第三者に登場してもらおう

以前、第二法則「症状の出現強度に関する法律」でも触れた、「身近に介護している人の言うことよりも、第三者からの方がよく聞く」という傾向を応用する対応です。

本人がかたくなになっっていることについて、学校の先生、警察官、医師、看護師など、社会的に信頼されている人に協力してもらって、代わって説明をもらうと功を奏する場合があります。

④地域の協力、理解を得る

認知症の在宅介護では、家族は近所に迷惑をかけないかと神経質になりがちです。しかし、認知症の家族がいることを隠すことにはほとんどメリットはありません。

むしろ事情を周囲に説明して理解を得ることで、徘徊を見かけた近所の人が声をかけてくれたり、商店などでのトラブルを未然に防ぐことができ、安心した介護が続けられるのです。

「町報川柳」

時

樋口

一杯選

佳作

信号機一時停止が身を守る

一いつ時の我慢家族を丸くする

平成時代未来背負っている命

老斑も時には女紅を刷き

勝負事気持昂ぶる時を待つ

時を経て古里の地で身を晒す

楽しみは時々孫と背くらべ

病床をただよぎるのは時と雲

老いの身に春夏秋冬夢と過ぎ

花道の潮時早め惜しまれる

移りゆく時の早さよ目が霞む

白無垢はいつの時代も理に叶い

時刻む真夜中の音冴えて来る

貧しくも和のある時代遠くなる

時々はおしん人生教訓に

亡き父の形見時計がまだ動く

子沢山時代流れて少子化に

多忙です時計の針が早すぎる

いつ時もちよどしていない三つめんご

蝉時雨去って旅人軒に立つ

光陰の時流を泳ぐ人生譜

味噌汁の香り起床の時告げる

すぎる日々時の流れを織っている

私の財布時々かくれんぼ

辛酸を時が濾過して生きる欲

おし鳥も何時か孤独になる運命

たっしやかい昔語りに時忘れ

錆び付いたラッパ時々吹いてみる

週三日時給500の妻支え

あの時代みんなおしんの様だった

時給とは無縁土との会話する

次回 「平」十二月末日まで、「未来」一月末日まで。

はがきに三句 白鷹町荒砥乙四二八―二 高橋 白兔 宛

埼玉 村上 桂造

荒砥乙 土谷 灯一

荒砥甲 五十八野かをる

畔藤 梅津 いと

山口 石川與次衛門

荒砥甲 鈴木みき子

西高玉 金田 コト

鮎貝 五十公野忍

十王 鈴木 しげ

高岡 須貝 仲次

畔藤 梅津 とも

貝生 保科 努

荒砥甲 井澤芙佐子

佐野原 五十嵐あきよ

横田尻 金田 れん

畔藤 菅原 敦子

山口 児玉 保子

高玉 高橋 朝子

滝野 海老名達夫

西高玉 片山 時美

十王 志鎌はるゑ

高岡 安部 柳子

浅立 小形 義三

滝野 海老名きち

荒砥甲 横山 陽子

浅立 梅津たつゑ

山口 渡部喜美子

畔藤 堀内 芳夫

神奈川 井上 秀雄

世田谷 遠藤 八重

一杯

◎心もいきいき働き盛りの健康づくり～若さを保つ元気な暮らし

胃がん検診で「要精密検査」と診断され、精密検査を受けた人の割合

【健診と人間ドックの平均値】

計画策定時 現状(平成19年度) 目標(平成22年度)



※計画策定時は平成14年度実績を基に算出しました。

白鷹町健康増進計画

元気ニコニコ
しらたか21

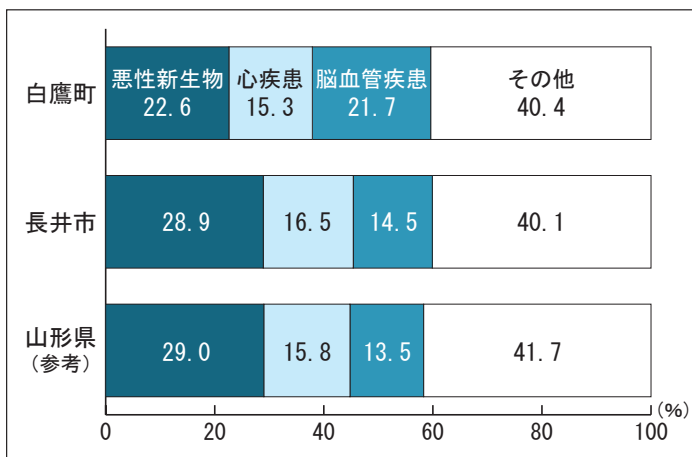
中間評価

目指せ!
精密検査受診率
100.0%

胃がん検診受診状況(健診と人間ドック合計)

年 度	平成 14	平成 15	平成 17	平成 19
検診受診者数(人)	2,420	2,770	2,249	1,979
精密検査の必要な人(人)	489	580	512	386
精密検査受診率(%)	70.9	61.4	68.3	62.6

悪性新生物(がんなど)が第1位
～平成18年 死因別死亡統計～



目標達成に向けての取り組み

若さを保つ元気な暮らしのために、町では総合健診(公民館など)、人間ドック(白鷹町立病院)を通し各種検診を実施しました。胃がん検診などのがん検診は疾病(がんなど)の早期発見・早期治療のために年1回は受診するよう勧められています。受診結果で精密検査が必要な人には、精密検査受診勧奨用のはがきを送付しています。精密検査の必要な人が100%受診するよう、検査結果を町に報告してもらい、受診状況を把握します。その後、精密検査を受けていない人には保健師などが訪問や電話で受診を勧めています。さらに、健診や人間ドック、精密検査実施機関と連携し、健診事業の制度向上に取り組んでいます。

健康のひろば

がん対策基本法(平成18年6月設立)をご存知ですか

がんは日本人にとって第1位の死亡原因、国民の健康にとって重大な脅威であるため、国でも法律をつくり、対策を進めることになりました。

- がんの早期発見のため、がん検診受診率を上げる。
- がん予防のため、未成年者の喫煙率を0%にする。
- がん医療の水準が同じ程度になるように促進する。
 - ・すべての拠点病院で「放射線療法・化学療法」実施
 - ・治療の初期段階からの緩和ケアの実施
 - ・医療機関のがん登録を推進する。
 - ・2次医療圏にがん相談支援センターを設置する。
- がん研究の推進など

毎年、白鷹町でもがん検診で命が救われています。健康な暮らしのためにがん検診を受けましょう!

■問い合わせ 健康推進係 (☎86-0210)

評価と今後の取り組み

若さを保ち元気に暮らすためには、生活習慣改善と疾病の早期発見・早期治療が重要です。そのためには、年1回の健康診断は不可欠です。病気によっては、症状が出たときには手遅れの場合があります。特に悪性新生物(がん)は症状が出てからでは大変ことが多いのです。しかし、がん治療の技術も進んでおり、現在は不治の病ではありません。治療成果を挙げるためにも、年1回以上の健康診断をお勧めします。平成19年度の胃がん検診で、精密検査が必要と言われた人で4割近くの人が未受診でした。計画策定時よりも低くなっています。精密検査を受けなければ健診を受けた意味はありません。これからでも遅くはありません、毎年のことだからと言って放置せず、精密検査は必ず受けましょう。今後も精密検査の受診勧奨を強化していきます。

“元気ニコニコしらたか21”を町民と行政が協働で推進しています!(元気ニコニコ推進会議)

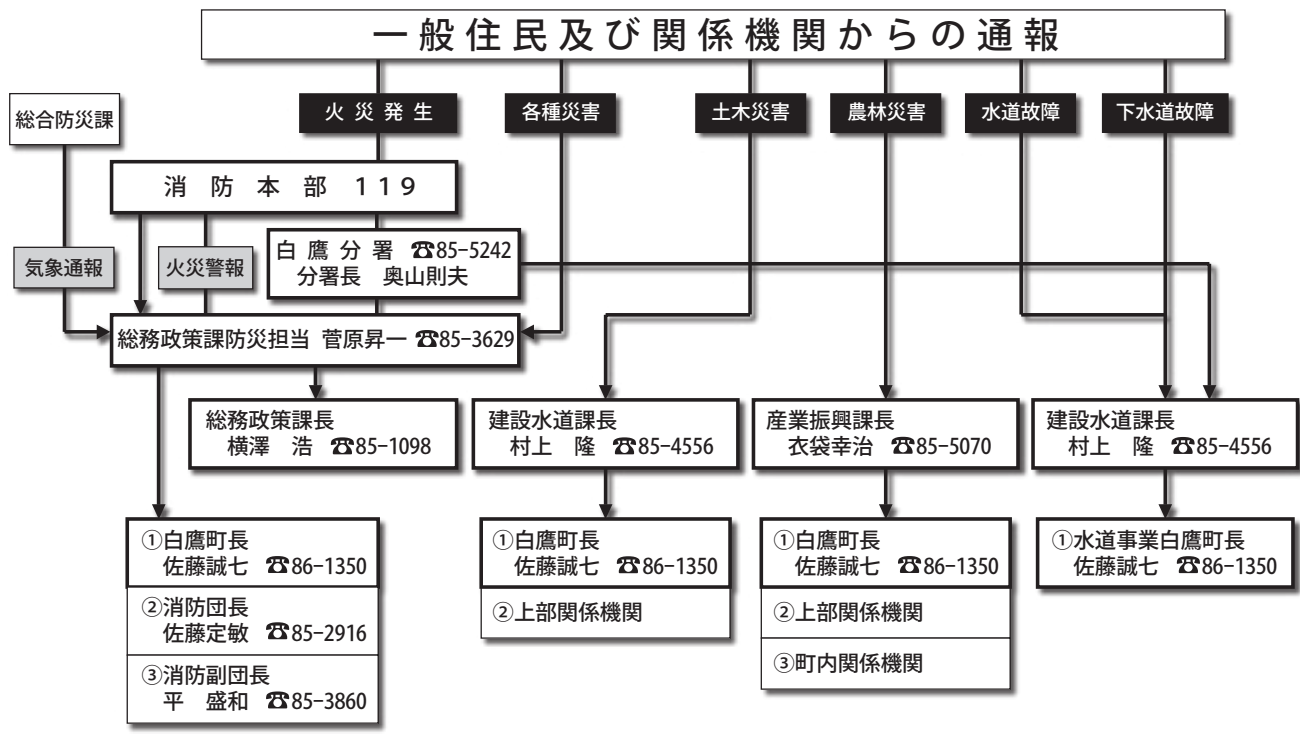
災害時における緊急連絡体制について（総務政策課からのお知らせ）

近年、全国各地において局地的な大雨、地震などによる被害が発生していることから、白鷹町では今年度、危険箇所・避難所・避難経路などを示した「洪水及び土砂災害の避難地図」を作成し、町内全戸に配布する予定です。また、万が一の場合の緊急連絡体制を下記によりお知らせします。

今後とも、災害対策に万全を期し、町民生活の安全確保に取り組んでいきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ
総務政策課生活安全係
☎85-6122

■勤務時間外の災害時における連絡体制



特別職(町長、副町長)の給料が改正されました

このたび、町では、厳しい行財政環境を踏まえ、町長、副町長の給料を改正しました。11月13日開催の臨時議会において「白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」が可決成立されました。

【改正の内容】

- 金額の改正
- 町長：本則規定の額から50%削減
- 副町長：本則規定の額から40%削減
- (2) 実施期間
平成20年10月26日から平成24年10月25日まで

【改正に伴う影響額】

- 町長：約3734万円
- 副町長：約2388万円
- * 給料等と退職手当組合等負担金の合計額

【退職金の影響】

- 町長：約1102万円の減(40万5000円の場合)
- 副町長：約400万円の減(37万8000円の場合)

11月の町長交際費

町長交際費は、平成19年1月分から、町のホームページでは先行して公表していましたが、今月より広報紙でもお知らせすることになりました。

■問い合わせ 総務政策課 総務係 (☎85-6120)

支出命令日	区分	支出命令額	備考
11月7日	香典	10,000円	
11月10日	御祝	5,000円	全国肉用牛枝肉共励会優秀賞受賞祝賀会
11月12日	御祝	3,000円	狩猟クラブ初猟会及び自主講習会
11月13日	香典	5,000円	
11月19日	御祝	10,000円	日展入賞者御祝
11月20日	香典	10,000円	
11月26日	御祝	5,000円	ゆーしーる総会
11月27日	御祝	3,000円	町下集落営農実践会議東北農政局長賞受賞報告会
	計	51,000円	

快適な冬を過ごすために

降雪と低温の被害対策には、

みなさん一人ひとりの力が必要です。

除雪にご協力ください

町では、翌年3月まで除雪作業を行います。今年度も円滑に除雪を行うため、ご協力をお願いします。

●障害物は除去や目印を

道路上に樹木の枝など（高さ4メートル以下のもの）が出ていると除雪ができない場合があります。早めに切るか取り除いてください。また、道路の路肩や側溝の上に置いてあるは・せ・木や肥料・石なども除雪の妨げになったり除雪車で壊す恐れがあります。早めに取り除いてください。

なお、道路付近の民有地にあるブロックやマンホールなども除雪車で壊す恐れがありますので、除雪前に目印（長さ3メートル以上の棒の先に赤い布などの目印をつける）を立ててください。

●道路に雪を出さないで

道路に雪を出すと交通の妨げになり、交通事故の原因になる恐れがあります。屋根か

十分な時間の余裕と安全運転・通行を心がけましょう。

町道の除雪実施基準は、道路上の新雪降雪10cmです。拡幅除雪・圧雪ザケ取りなどは、その都度判断して行います。また、除雪車はすべて1人乗車です。安全に注意を払ってください。

●苦情対応について

玄関先や車庫の入口などへ除雪作業による雪が押されたり、取り残されたりするなどで、苦情が寄せられています。これは、特に大雪のときにはなかなか作業が追いつかないことが影響していることが考えられます。委託業者にお願しいし、その改善に努めているところです。

●各地域で協力を

いま増えている独居老人世帯や老人夫婦世帯、また母子家庭などは、雪にかかわる負担がとて大きいものです。各地域においても除雪が困難な家庭に配慮していただき、近所のかたによる除雪作業などにご協力くださいますようお願いいたします。

■問い合わせ 建設水道課技術係（☎85-6142）

き折々に変化し大変危険です。

●雪道の通行について

冬道は天候と同様、そのとき折々に変化し大変危険です。

●道路には車を止めないで

道路への駐車は除雪作業に支障を来し、交通事故の原因にもなります。特に夜間は絶対に駐車しないでください。

●側溝に雪を捨てないで

除雪した雪を側溝に捨てても水温が低いと、雪はなかなか解けません。そのため、捨てた雪が側溝をせき止め、あふれた水が道路に流れたり、住宅の床上まで浸水した例があります。側溝には絶対に雪を捨てないでください。

なお、流雪溝として整備した側溝がある場合は、少し除雪範囲を広げ、除雪車が残した雪も捨ててくださるようご協力をお願いします。

水道事業からのお知らせ

●積雪のためメーター検針を休みます

1月から4月までは、12月検針（11月の使用水量）の水量で請求させていただきます。5月の検針で精算させていただきます。ただし、冬季間の水量が11月の使用料と大幅に異なることが予想される場合は、建設水道課にご連絡ください。

●水道の冬季間の管理

気温がマイナス4度以下になると、防寒の不完全な水道管は凍ったり、破裂したりします。毎年、この凍結事故が後を絶ちません。凍結により水道管が破裂しますと、修理代はもちろん、水道料金も高くなりますので、次のことに注意しましょう。

●水道管の凍結を防ぐには、

寝る前に「不凍止水栓」を完全に閉めきり、蛇口を開き水抜きしましょう。半閉めの状態だと水が漏れ続ける場合がありますので完全に閉めてください。また、朝使用する場合は完全に開けてください。

●簡単な漏水の発見方法

家中の蛇口を全部閉めてから、メーターを見てください。銀色のパイロットマークまたは1リットル針が動いている場合は、どこかで漏水しています。

●冬季間使用しない施設は閉栓手続きをしましょう

冬季間は、メーター検針を休みますので、漏水の発見、通知のサービスができません。漏水事故の発見が遅れ多額の水道料金が請求されることがないように、冬季間使用しない施設は閉栓手続きをしましょう。閉栓、開栓手数料はそれぞれ1000円（計2000円）必要ですが、閉栓中は基本料金がかかりません。

●水道管が破裂したら

メーターボックス内のバルブを閉め、とりあえず水を止めてください。すぐに給水指定工事業者に連絡して修理を依頼してください。ただし、修理代は自己負担となります。

●簡単な漏水の発見方法

家中の蛇口を全部閉めてから、メーターを見てください。銀色のパイロットマークまたは1リットル針が動いている場合は、どこかで漏水しています。

■問い合わせ 建設水道課水道係（☎85-6137）

平成21年度白鷹町日々雇用職員(臨時・パート)の
登録を受け付けます

▼職種と賃金

職種	資格要件	賃金(時給)
一般事務		725円
調理員		725円
学校用務員	普通自動車免許取得者	725円
下水道普及相談員	普通自動車免許取得者	725円
自動車運転手	有資格者(大型・大型 特殊運転免許取得者)	760円 ～1,189円
ボイラーマン	有資格者(2級以上)	900円
保育士	有資格者	825円
保育助手		750円
保健師	有資格者	1,375円

▼通勤手当相当割増賃金

2km以上5km未満 100円、5km以上10km未満 200円、
10km以上 300円

▼勤務形態

職種・職場により勤務時間、勤務日数が異なります。

▼提出書類

白鷹町臨時職員登録申請書

*総務政策課にお越しいただくか、町ホームページから
もダウンロードしてください。

▼締め切り

平成21年1月30日(金)(その後も随時受け付けます)

※書類を提出されたかたは「白鷹町日々雇用職員登録名簿」
に登録され、必要に応じて名簿登録者の中から雇用しま
す(名簿登録者全員が雇用されるものではありません)。

■受付・問い合わせ

総務政策課総務係(☎85-6120)

町の公用車を
お譲りします



◆車種 トヨタ クラウン

ロイヤルサルーンG 黒色

◆年式 平成6年4月28日登録

◆走行距離 213,742km(12月1日現在)

◆車検有効期限 平成21年4月27日

◆最低売却価格 80,000円

*名義変更手数料は落札者負担となります。

◆引渡し

名義変更及び支払い終了後、現状での引渡
しとします。

【説明会】

○いつ 12月19日(金)午後1時30分より

○どこで 役場3階厚生室

【入札日】

○いつ 12月22日(月)午後1時30分より

○どこで 役場3階厚生室

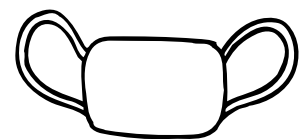
■問い合わせ

総務政策課生活安全係(☎85-6122)



インフルエンザを予防しましょう!

あ、その咳、そのくしゃみ
咳エチケットしてますか?



インフルエンザについて

くしゃみや咳、痰などで空気中に飛び散ったウ
イルスを鼻腔や気管などに吸い込むことで引き起
こされる呼吸器感染症で、普通の風邪とはまったく
違う病気です。お年寄りや乳幼児が感染すると
重症になりやすいので予防することが大切です。

予防のために～咳エチケット～

○咳、くしゃみが出たら、ほかの人にうつさない
ようにマスクを着用しましょう。マスクを持っ
ていない場合は、ティッシュなどで口と鼻とを
押さえ、ほかの人から顔をそむけて1メートル
以上離れましょう。

○鼻汁、痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ
箱に捨てましょう。

○咳をしている人にマスクの着用をお願いしまし
ょう。

※マスクをしているからといって、ウイルス感染
を完全に予防できるわけではありません。予防
接種や手洗い、うがい、体調管理を併せて行い
ましょう。

■問い合わせ

置賜保健所地域保健予防課(☎0238-22-3002)
健康福祉課健康推進係(☎86-0210)

町民税務課からの お知らせ

問い合わせ
町民税務課町税係
☎85-6132

固定資産税の課税について

— 土地・建物などの評価・課税 —

固定資産税は、白鷹町にある土地、家屋、償却資産を毎年1月1日(基準日)現在で評価し、基準日時点の所有者に課税するものです。現在、町民税務課では、平成21年度の課税に向けた作業(土地の現況調査と評価、新增築家屋の調査と評価、償却資産申告の受付)を行っています。

家屋

●家屋(建物)に異動があったとき
*建物を新增築したり、取り壊した

(8月に全戸回覧で行った「平成20年分、新築、増築、改築、取り壊し家屋調査」の際にご報告いただいたかたは、今回連絡は不要です。)

土地

●土地の現況(利用状況)が変わったとき

*住宅を取り壊して、駐車場や資材置き場、空き地にした
*山林や原野を造成して、宅地や駐車場、資材置き場にした

償却資産

●償却資産は、事業用資産の所有者に申告の義務があります。12月に申告書を送付します。

12月に申告書を送付します。償却資産を平成20年中に新たに取得されたかた、または今までに申告されていないかたは、申告書が届かない場合は、ご連絡ください。申告書を送付します。

償却資産の耐用年数が 変わりました

平成20年度の税制改正で、「償却資産の耐用年数等に關する省令」が改正され、機械及び装置を中心に、資産区分の見直し、耐用年数の変更が行われました。

そのため、平成21年度分の償却資産(固定資産税)の申告から、改正後の耐用年数を用いることとなりますので、郵送する「償却資産種類別明細書」には、改正後の耐用年数を記載してください。

特に農業用設備(トラクター、栽培管理用器具、防除用器具、穀類収穫調整用器具、家畜飼養管理用器具、その他の器具)の耐用年数については、すべて7年となりました。なお、改正後の耐用年数は、町のホームページで確認してください。



農業所得 を

申告されるかたへ

平成20年度の町県民税申告及び平成19年分の所得税確定申告から「農業所得簡易計算」が廃止されています。

農業所得もほかの事業所得と同様に、実際の収入金額から必要経費を差し引いて所得金額を計算する収支計算が原則です。

収支計算には、収入金額や必要経費に係る請求書、領収書などの書類の保存と日々の取引の記録(帳簿)が必要です。

平成20年分賃耕料・小作料 等支払明細書は希望者への 配布のみとなります

賃耕料や小作料の支払いがあり、控除の対象とされるかたは、支払明細書を作成するうえ、平成21年1月15日(木)まで町民税務課町税係に提出ください。ようご協力をお願いします。

なお、支払明細書が必要なかたは町税係にお越しくください。

●対象となる賃耕料・小作料
①賃耕料：個人間での農作業(耕うん・代かき・育苗・田植え・稲刈りなど)の委託料です。
・機械利用組合、ライスセンター、カントリー組合、育苗組合、農事組合法人などの利用者は、申告相談の際に利用料の明細をお示しください。
②小作料：農地の賃借料です。
・JA農地保有合理化事業での賃借料は、提出する必要はありません。

土地改良・水利組合のかたへ

土地改良・水利組合に加入のかたが、申告の際賦課金を控除の対象とする場合、その金額を計算するため、組合から事前に収支計算書、賦課金内訳書などの書類の提出が必要です。

昨年まで提出いただいていた組合には今年もお送りしましたが、新たに提出する組合は町民税務課町税係より用紙を受け取ってください。

戸籍の窓口での「本人確認」にご協力をお願いします

なりすましによる不正な請求などから、町民の皆さんの個人情報を守るため、窓口に来られたかたの「本人確認」をさせていただきます。婚姻届などの戸籍届出、住所の異動届出に加えて、戸籍謄本や住民票などの交付申請の際にも、身分証明書になるものをご持参ください。

本人確認の方法

原則、このどちらかの提示をお願いします。

- ① 運転免許証や住基カードなど、写真付きの公的証明書
- ② 健康保険証と年金手帳などの公的証明書
2点の組み合わせ
*健康保険証だけでは本人確認ができません。

あなたの困った！を解決する便利なカード 住基カードをつくりましょう

「写真付き住基カード」は、運転免許証などと同様に、公的な身分証明書として利用できます。白鷹町では、平成23年3月31日まで住基カードを無料で交付しています。この機会にぜひつくってみてはいかがでしょうか。

- 申請に必要なもの：印鑑、身分証明書（ない場合はご相談ください。）
- 2週間程度でカードができあがります。

顔写真付きの身分証明書がないと、いざというとき困るんじゃないよ。

運転免許証を持っていないから、身分証明書を求められると困るのよね。



もう、身分証明書を求められて困ることがなくなっただわ！

問い合わせ
町民税務課戸籍年金係
☎85-6129

インターネットで簡単申告！

e-Tax (イータックス)で 確定申告 をしてみませんか？

●「e-Tax」ってなに？

自宅やオフィスなどからインターネットを利用して国税の申告などができる便利なシステムです。農業所得や営業所得、還付申告（医療費控除等）などもe-Taxで確定申告が行えます。

●e-Taxのメリット

- 税務署や町の申告相談会場に行かなくても、自宅に居て国税の確定申告を行うことができます。国税の確定申告をされたかたは、住民税の申告書の提出は不要となります。また、申告期間中であれば、24時間いつでもインターネットで確定申告が行えます。
- 電子証明書等特別控除5,000円（税額控除）が、平成19年分と平成20年分の2カ年に限って受けられます。ただし、一人1回限りの適用で、どちらかの年分に限りま。

●ご利用のために必要なもの

- ①パソコンとインターネットができる環境
 - ②住基カード（住民基本台帳カード）
 - ③住基カード対応のICカードリーダーライター（家電量販店やインターネット販売などで購入できます。）
 - ④電子証明書（住基カードの交付時に取得できます。発行手数料500円。）
- ※住基カードの概要については、左の記事をご覧ください。

●詳しくは「国税庁ホームページ」で

利用の前に、「利用者識別番号」が必要です。まずはインターネットで「e-Tax」の検索を行い、「e-Taxで確定申告」をクリック。そのページの作業案内に従って進めてください。

■問い合わせ 長井税務署（☎84-1810）
町民税務課（☎85-6132）



●山形県最低賃金は「1時間629円」です この最低賃金は平成20年10月30日から、県内で働くすべての労働者に適用になります。

■問い合わせ 山形労働局賃金室 (☎023-624-8224) または米沢労働基準監督署 (☎0238-23-7120)

③本物のサンタとの記念写真 (カメラはご持参ください)

④オリジナルケーキ

⑤ちよっぴりプレゼント

▼サンタ列車運行時間

どちらの列車にも本物のサンタさんは乗っています。

①トナカイ号

荒砥駅 午後6時25分集合

↓長井着 午後7時10分

*長井駅から白鷹方面へは定期列車 (長井発 午後7時17分) が便利です。

②サンタ号

長井駅 午後7時10分集合

↓荒砥着 午後8時24分

*白鷹方面からの参加者は、定期列車 (荒砥発 午後6時30分) をご利用ください。

*荒砥駅から長井駅までは、臨時列車 (荒砥発 午後8時55分) を運行します。

▼切符 先着25組限定 (売り切れしだい募集終了)

*サンタ列車は完全前売制で、当日は購入できません。

▼その他 当日、長井駅、荒砥駅ではキャンドルナイトを開催します。

▼切符購入・問い合わせ 荒砥駅 (☎85-2016)・長井駅 (☎84-1529)・山形鉄道株式会社 (☎88-2002)

フラワー長井線「サンタ列車」を運行します

フィンランドから本物のサンタクロースがやってきます。サンタと記念撮影やお話ができます。当日フラワー長井線では、時刻表にない臨時列車「サンタ列車」を運行し、列車の中や駅も飾りつけします。

▼いつ 12月19日 (金)

▼参加費 親子1組3000円 (大人1人に小学生以下の子ども2人まで)

▼参加特典

①フラワー長井線一日乗り放題付

②「サンタ特急」乗車券代込

ジャムクルー・クリスマスチャリティコンサート

▼いつ 12月20日 (土) 午後7時開演 (6時30分開場)

▼どこで 白鷹キリスト教会チャペル

▼演奏予定曲

○アメーzing・グレイス

○カッチーニのアヴェ・マリア

○クリスマスソングス ほか

▼入場料

○高校生以上 700円

○小・中学生 500円

*前売券はなくなりしだい締め切りとなります。

*入場料の一部は、白鷹町社会福祉協議会を通じて、歳末助け合い運動に寄付されます。

■前売券・問い合わせ 白鷹キリスト教会/山本 (☎85-0179)

白樫の木コンサート20

▼いつ 12月20日 (土)

▼どこで 午後6時30分、白樫の家 (鮎貝)

▼内容「フランスのクリスマスと愛の歌」

▼奏者 鈴木美紀子、梅津樹子

▼入場料 2000円

▼定員 30人



■申込・問い合わせ 白樫の家/梅津 (☎85-4450)

▼いつ 平成21年1月16日 (金) 午後2時~4時

▼どこで 健康福祉センター

▼対象 物忘れが気になるかたや、その家族

▼相談医 吉川順さん (吉川記念病院院長)

▼料金 無料

▼申込方法 予約制のため、事前に電話などで連絡をいただき日程を調整します (時間の都合上、1回3人程度)。

▼締め切り 1月9日 (金)

■申込・問い合わせ 健康福祉課地域包括支援センター (☎86-0112)

「物忘れ相談」を開催します

認知症を正しく理解し、早期発見、早期治療に結び付けましょう。

■申込・問い合わせ 健康福祉課地域包括支援センター (☎86-0112)

▼いつ 平成21年1月22日 (木) 午後1時30分~3時

▼どこで 健康福祉センター

▼対象者 認知症の人の家族のかた、介護者のかたなど

■申込・問い合わせ 健康福祉課地域包括支援センター (☎86-0112)

「認知症家族の会」を開催します

認知症の介護に関する悩みや不安はさまざまです。認知症の人を介護しているかたが

集まって話し合う会を開催します。認知症に関する相談もお受けします。

平成20年工業統計調査にご協力ください

製造業の実態を明らかにするために、毎年12月31日現在で工業統計調査を実施しています。

調査の結果は、国や地方公共団体の行政施策の基礎資料、企業や大学の研究資料などとして広く利用されています。

対象となる事業所には、調査員が訪問しますので、調査へのご協力をお願いいたします。

なお、調査票に記入していただいた内容は、統計法に基づき秘密が厳守されます。

▼調査日 平成20年12月31日現在

▼調査対象 主として製造業を営む事業所

▼調査方法 調査員調査 (調

査)

査員が調査票を配付し、回収
します。)

■問い合わせ 総務政策課情
報企画係 (☎85-6121)

冬期間の露天風呂の休業に ついて (パレス松風)

鷹野湯温泉の露天風呂を冬
期間休ませていただきます。
ご不便をおかけいたしますが、
ご了承ください。

▼休業期間 平成21年4月14
日(火)まで

●年末年始も休まず営業

パレス松風は、年末年始も
休まず営業します。ぜひご利用
ください。

■問い合わせ パレス松風
(☎85-1001)

置賜広域行政事務組合指名競 争入札参加登録申請の受付

平成21・22年度に行う①建
設工事、②設計・測量コンサ
ルト(定時申請)及び、
平成20・21・22年度(3カ年
度)に行う③物品納入及び役
務提供(追加申請)の登録申
請を受け付けます。

▼受付期間

- ①、②：平成21年2月1日
(日)～20日(金)
- ③：平成21年1月15日(木)

2月5日(木)

*郵送の場合、当日消印有効
※申請に必要な書類など、詳
細は本組合ホームページをご
覧ください。

■申請先・問い合わせ 〒9

92-0012 米沢市金池
3-1-55 置賜広域行政事
務組合総務課庶務係(☎02
38-23-3246)

運転免許証が「ICカード免 許証」に変わります

山形県警察では、平成21年
1月からICチップ内蔵の運
転免許証を発行します。

これは、犯罪などにつなが
る偽造免許証の作製を防ぐた
めに導入されるものです。ま
た、本籍はICチップにのみ
記録されるため、プライバシー
が保護されます。

更新手続きをする際は、暗
証番号(4桁数字2組)が必要
となりますので、事前に暗証
番号を決めてご来場ください。
■問い合わせ 山形県総合交
通安全センター(☎023-
655-2150)

犬、猫をお譲りします

県では、保健所に引き取ら
れた犬や猫を県民の皆さんへ

譲渡する事業を始めました。

譲り受けには、事前に保健所
が行う講習会の受講が必要で
す。動物と人が共に幸せに生
きる社会をつくりましょう。

【講習会開催予定】

▼いつ 毎月第3金曜日
午後3時30分

▼どこで 置賜保健所2階講
堂(米沢市)

※申し込みが必要です。詳し
くはお問い合わせください。

■申込・問い合わせ 置賜保
健所生活衛生課(☎0238

122-3750)

行政書士にご相談ください

行政書士は、官庁や役所な
どに提出する諸書類の作成、
相談、提出代行を行います。

▼主な業務 相続・遺言など
の手続き、契約書作成、法人
設立、農地転用、内容証明書
作成、遺産分割、会計帳簿記
帳処理、建設業関係ほか

■問い合わせ 山形県行政書
士長井支部事務局(☎88-2

825)

文書配付日が変わります

平成21年1月に行われる山
形県知事選挙の選挙公報の配
布に伴い、文書配付日を左の
とおり、変更させていただきます。
ご協力のほどよろしく
お願いいたします。

●変更前 1月13日(火)

●変更後 1月14日(水)

■問い合わせ 総務政策課総
務係(☎85-6120)

広報しらたか・議会だよりしらたかの 有料製本サービスを行います

今年度から広報紙の製本は行っていませんが、これまで広報
直通便やお電話などで「きちんと保存してきたのに、なくなる
のは惜しい」「製本を続けてほしい」という皆さんからの声が多
く寄せられました。そのため、実費相当分をご負担いただき、
このたび有料による製本サービスを行うことになりましたので、
ご理解をお願いいたします。

●製本対象

平成19年度に発行した広報しらたか(No.966～989)と議会
だよりしらたか(No.94～97)

●申込方法

○各地区公民館または総務政策課へお持ちください(地区ごと
にとりまとめますので、原則として各地区公民館へお持ちく
ださるようお願いいたします)

○広報紙つづりに、住所と氏名を書いた札を付けてください。

○受付表に、住所と氏名を書いてください。

●受付期間 1月30日(金)まで

●製本後のお渡しとお支払い

○製本が終わりましたら、各家庭へ郵送します。

○同封する「納付書」により、町内の金融機関(ゆうちょ銀行
は除く)、または役場出納窓口で料金をお支払いください。

●料金 1部500円

●お願い

○広報しらたか、議会だよりしらたか以外の印刷物は入れない
ようにご確認ください。

○つづる順番は、広報しらたか4月号が上になるようにし、お
しらせ版3月号の後に、議会だより4冊を整理してください。

○一部の号が抜けている場合はできるかぎり補充しますので、
不足の号を明記してください。

■問い合わせ 総務政策課 情報企画係(☎85-6121)

戸籍の窓

●11月1日▶11月30日

ご結婚おめでとう

氏名	住所
高橋 義和	藤原市 陽南
奥山 野明	藤原市 陽南
川野 袋学	藤原市 陽南
衣金 田合	藤原市 陽南
高小 橋関	藤原市 陽南
青木 美幸	藤原市 陽南
鈴木 智美	藤原市 陽南
片山 智也	藤原市 陽南
鈴木 翔程	藤原市 陽南
瀨高 真知	藤原市 陽南

こんにちは赤ちゃん

住所	父母の名	子の名
広野 新野	幸子 博々	依莉
高玉 児玉	樹美 大春	峯小
荒砥乙 原田	賢子 祐	小海
横田尻 土屋	ふみ子 章弥	結実
鮎貝 安達	紀奈 幸子	紗梨
山口 菅	久智 守	梨星
中山 山川	裕次 枝	那那
浅立 小形	里裕 次	星大
浅立 梅津	裕次 枝	星大
畔藤 大木	大真 由美	星大

おくやみ

住所	氏名	年齢
箕和田	土屋 芳太郎	84
荒砥乙	石井 子力	92
下山	安部 幸雄	78
山口	佐藤 ちよつ	83
荒砥甲	伊藤 さつ	80
中山	布施 宏一	72
荒砥乙	保科 一男	84
荒砥甲	渡會 吉藏	89
横田尻	小林 子次郎	92
鮎貝	鈴木 友代	85
荒砥乙	菊地 千代	92
荒砥甲	山口 良雄	71
鮎貝	高橋 富雄	72
高岡	安部 幸	89
荒砥甲	佐藤 幸忍	86
鮎貝	五十公野 一	83
菖蒲	小関 佐	92
鮎貝	小関 清	85
畔藤	藤袋 清志	72
広野	安藤 志和	100
滝野	海老名 和子	76

問い合わせ
建設水道課管理係
☎85-6140



色とりどりに染められた松ぼっくり(あらと保育園)

▼12月7日から11日まで「大瀬の昔ぎやらしい」が開かれた。地区の人びとから提供された写真が数多く並んだ。参加していた地元のおばあちゃんたちは「写真見ると昔なつがしいね。活気あつていい時代だった」と笑顔を見せる。おばあちゃんたちの心もあつた。お戻つていた。一枚一枚の写真を、丁寧に語られる本当の昔話として、おんわたりは、そのころを知らない。でも、モノクロの人物や風景は、いつのまにか色鮮やかな映像として、わたしの頭の中を流れていった。あつたかい時間をありがとうございました。(つめつ)



※「大瀬の昔ぎやらしい」の様子は、今後の広報しらたかでお伝えします。

地域を担う若者、子どもたちの夢、そして…

子育て支援住宅の愛称は

「みらい」に決まりました

愛称と説明

「みらい」

11月13日、役場において、子育て支援住宅愛称選考委員会を開催し、協議を行った結果「みらい」を愛称とすることに決定しました。皆さまから、たくさんのご応募をいただきました。ありがとうございます。

○子どもたちの明るい未来。
○未来をひらがなにするこ
とにより、子育ての支援
住宅らしさが出る。

「みらい」の応募者

奥山道子さん (下山)
長岡幸子さん (飯豊町)

子育て支援住宅の募集について

子育て支援住宅は、平成21年2月に完成し、その後4月に入居を開始する予定です。入居募集の時期や入居条件は、1月の「広報しらたか」でお知らせします。